

平成8年第4回沼田町議会定例会会議録（1日目）

平成8年12月17日（火）午前10時06分開会

1 出席議員

| | | |
|----|-------------|-------------|
| 議長 | 4番 吉尾政春 議員 | 1番 谷口清治 議員 |
| | 2番 橋場 守 議員 | 3番 大沼恒雄 議員 |
| | 5番 吉田俊一 議員 | 6番 吉田好宏 議員 |
| | 7番 森井章夫 議員 | 8番 横山峯生 議員 |
| | 9番 野 道夫 議員 | 10番 久保 寛 議員 |
| | 11番 山木一男 議員 | 12番 杉本邦雄 議員 |
| | 13番 室田俊朗 議員 | 14番 中村 進 議員 |
| | 15番 山田英次 議員 | 16番 伊藤 初 議員 |

2 欠席議員

な し

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 町 長 | 篠田久雄君 | 監査委員 | 岩寺一之君 |
| 教育委員会 委員長 | 山本秀雄君 | 農業委員会 会 長 | 小西義光君 |

4 町長の委任を受けて出席した説明員

| | | | |
|-------|-------|-------------------|-------|
| 助 役 | 西田篤正君 | 収入役 | 篠田繁彦君 |
| 総務課長 | 市橋忠晴君 | 財政課長 | 平木昭良君 |
| 産業課長 | 矢野 潔君 | 水道課長 | 清水勝之君 |
| 民生課長 | 半田昭雄君 | 振興室長 | 中村幸雄君 |
| 建設課長 | 藤間 武君 | 和風園園長 | 三上洋一君 |
| 旭寿園園長 | 松田 剛君 | デイサービスセンター 所 長 | 片桐俊男君 |

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 教育長 | 久本博美君 | 次 長 | 野原耕次君 |
|-----|-------|-----|-------|

6 農業委員会々長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石脇敏彦君 書記 三浦剛君

8 付議案件は次のとおり

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|----|--------|---|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | | 会期の決定 |
| 3 | | 議長諸般報告 |
| 4 | | 決算特別委員会審査報告 |
| 5 | | 建設常任委員会決算審査報告 |
| 6 | | 町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告 |
| 7 | | 一般質問 |
| 8 | 承認第8号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 9 | 議案第46号 | 沼田町公民館使用条例の一部改正について |
| 10 | 議案第47号 | 沼田町営ゲートボール場条例について |
| 11 | 議案第48号 | 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 12 | 議案第49号 | 特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 13 | 議案第50号 | 沼田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について |
| 14 | 議案第51号 | 特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例について |
| 15 | 議案第52号 | 平成8年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例について |
| 16 | 議案第53号 | 平成8年度沼田町一般会計補正予算について |

| | | |
|----|--------|-------------------------------|
| 17 | 議案第54号 | 平成8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について |
| 18 | 議案第55号 | 平成8年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について |
| 19 | 議案第56号 | 平成8年度沼田町国民健康保健特別会計補正予算について |
| 20 | 議案第57号 | 平成8年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について |
| 21 | 議案第58号 | 平成8年度沼田町水道事業会計補正予算について |
| 22 | 議案第59号 | 団体営土地改良事業の施行について |
| 23 | 議案第60号 | 恵比島揚水機場管理に関する事務の委託に関する協議について |
| 24 | 同意第3号 | 監査委員の選任について |
| 25 | | 閉会中の所管事務調査の申し出について |
| 26 | | |
| 27 | | |
| 28 | | |
| 29 | | |
| 30 | | |
| 31 | | |
| 32 | | |
| 33 | | |
| 34 | | |
| 35 | | |
| 36 | | |
| 37 | | |
| 38 | | |
| 39 | | |
| 40 | | |
| 41 | | |
| 42 | | |

(開会宣言)

○議長(吉尾政春議長) これより本日をもって招集されました、平成8年第4回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長(吉尾政春議長) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により9番、野議員、10番、久保議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(吉尾政春議長) 日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本定例会の会期は本日から19日までの3日間として、お配り致しました会期日程表のとおりに致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から19日までの3日間に決しました。

(議長の諸般報告)

○議長(吉尾政春議長) 日程第3、議長の諸般報告については前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

○議長(吉尾政春議長) 日程第4、決算特別委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

(山木委員長登壇)

○委員長(山木委員長) それでは決算特別委員会の決算審査の報告を行います。(別紙決算審査報告書朗読)

○議長(吉尾政春議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって本決算は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第5、建設常任委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

（吉田好宏委員長登壇）

○委員長（吉田好宏委員長） 報告をさせていただきます。（別紙決算審査報告書朗読）

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 申し訳ありません、風邪ひいていてちょっと声が出ないんですが。「今後道営住宅、町営住宅の建設や合併処理浄化槽の建設の伴って水洗化が進み、より多くの使用水量が見込まれると、使用料の増収につながると考えられます」と、こういうことでありましたが、実はそれによって「しかし」とこう書かれているんです。将来、ここで上段の方では増収につながるという事で何とかなっていけるだろうという見通しが見えるように書かれていまして、「しかし、将来水道経営に支障の来さないよう万全の対処で臨むことは勿論であり、長期的な展望を視野に入れた上で財政計画を策定し、現行の料金体系のあり方について検討されたい」という事なんです。ということになると、これは料金を下げろというのか、それとも将来に当たって料金の値上げも考えたらいいんじゃないかとどっちかにとれるような感じで、どういうふうにとつたらいいのかと思っているのですが、私は道営住宅、町営住宅建ちましたけれども、ここには私の方ではかえって住宅が余るのでないかという心配もしている訳ですが、是非そこが一杯になるぐらい余所から来てくれるといいと思うんですが、現状のところでは移りまして老人家庭が多いんです。そうすると、道営住宅に入ってもどこ入っても10t以上使う人は余りいないんです。逆に料金体系でいうならば、そういういつも5tくらいで終わってしまつて10t分払っているという年金生活者やそういう人達のための、今まで10tといっていたやつを7tとか5tに分けてこう

いう配慮をした方がいいんじゃないかという意味を言っているのかどうか、その点ちょっとお知らせ頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 吉田委員長。

○委員長（吉田好宏委員長） 只今のご意見でございますが、私どもも色々この水道関係等については何回か建設課の、水道課長共々色々議論を致しているところであります。今申し上げたとおり、私どもとしては農村の合併浄化槽、これについては来年度から実施を頂けるというその見通しにあるわけでありまして、そういう中でやはり何としてもこの水道を加入してまず水を使って頂く、これはやはり基本であります。特に農村の地区においても未加入地帯がまた真布辺り、或いは共成地区にもございます。そういう未加入地区を特例、奨励をして出来るだけ加入をして頂く、そして水量の増収を頂くというような考え方が基本でございます。更にまた料金体系等につきましても色々全国的なこの水道料金、或いは道内の料金、色々やはり勘案をして出来るだけ格安で、やはり私どもが提供して頂くことは基本でありますけれども、事情によってはある程度十分議論をして検討をする必要の時期もあると、このようにも考えてる訳で、そういった面を含めて申し上げている次第であります。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再一 実は沼田は全国一高い水道料金だったんですが、自治省の方であんまり高料金じゃ日本全国に住んでいる全ての人が自然から与えられたその水を同じ料金で飲むのが当然だろ

うということです。値下げが、財源を補充して料金が下がったと、これは本当に非常にいいことでありまして、私はやはり水というのは全町民、全ての人が利用しなきゃならんものですから、更に合併槽が作られると非常に大変な文化的な生活するには大変な金がかかると思いました。これで本当に農家の人達がこれからの農業状況を見て本当に進んでやっていけるのかと、相当躊躇しなければならぬのではないのかというような心配もあるんです。そこで、この水や空気については全ての人が吸うんでありますから、飲むんでありますから、当然税金で一定の部分を補助してやるのは誰も文句言わないと思うんです。そういう観点に立って是非料金体系も考えて頂きたいと、こういう意見を述べましてこの意見に賛成致します。

○議長（吉尾政春議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって本決算は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第6、一般行政報告を議題と致します。始めに町長。

（町長登壇）

○町長（篠田久雄町長） 議員の皆さんには年末、大変ご多用のところ全員のご出席を頂きまして第4回定例議会が開催出来ますことに厚く御礼を申し上げる次第であります。9月以降の行政報告について申し上げたいと思っております。〔別冊行政報告朗読〕

（10時24分 橋場議員退場）

○議長（吉尾政春議長） 次に教育長。

（教育長登壇）

（10時25分 橋場議員入場）

○教育長（久本博美教育長） 平成8年第4回定例議会にあたり、9月定例以降の教育行政報告を申し上げます。〔別冊行政報告朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 以上で行政報告を終わります。ここで休憩を致します。直ちに全員協議会を開催致しますが、本日沼田高校の授業の一貫として議会傍聴がありますので11時15分頃に再開を致したいと思いますので、その旨お伝えを致しておきます。

10時33分

（岩寺監査員 不在）

○議長（吉尾政春議長） 再開を致します。

11時21分

○議長（吉尾政春議長） 日程第7、一般質問を行います。始めに町長に対して通告順に順次発言を許します。14番、中村議員、国際交流問題についてを質問して下さい。

○14番（中村議員） はい、14番。町長の行政報告書にもありましたように、今年度ポートハディとの国際交流の中で高校生の皆さんがそれぞれ14名、親善訪問したその中で「友好のかけ橋」を見せてい

ただいた中で、高校生の皆さんが本当にポートハディに行って日本から初めて海外に行ってその国の実状を見て大変驚き、そしてまた勉強させていただいたという中で、喜びのそれぞれを綴ってありますが、この関係につきまして今後の子供達の体験と希望を今後どういう形の中で生かして育てていくのかということについてご質問を致したいというふうに考えております。その中に特に行かれた中に「一度ポートハディに留学してみたい」と、そういう強い希望を持った子供の意見も聞かさせて頂いておりますし、そんな中でそういう子供達の希望をどういう形の中で叶えてあげられるか、その辺をお聞かせ願いたいというふうに考えておりますし、もう一つはそういう子供達の話聞いて子供の親も一度是非そういう地域に行ってみたいと、親善をはかったなかでポートハディに参加をしてみたいという町民の声も今ある訳ですけども、これを合わせたなかで今後どういうふうに対応していくかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 行政報告に申し上げたとおりでありますけども、只今ご質問がございましたように私もポートハディに行ってきた体験があるだけに報告の作文を読ませていただきまして、非常にこの熱くなるものを感じた訳で、それと同時に行ってもらって良かったとそんなふうに感じたところでありますが、これからその中にもやはり今までというのはこの国内だけ、しかも身近なところだけしか見てなかったけどもこの旅行を通じて、或いはまたホームステイという体験を通じて自分の心が狭かったという事を感じたというような方もいらっしゃるわけですが、この事はそれだけ広まったということで非常に貴重な体験をして頂いたというふうに思っておりますから、この事は一つには今議員さんがおっしゃったようにどう生かしていくかという事は、それから次の人方、行ってない方の希望される方々、こういった人もやはり続けて行くように行政として資金的な支援をしていきたい、そのようには思っております。それから今の留学生の、再度行って向こうで留学したいというご希望の方々、これはやはりまず資金というよりもその人方の希望が叶えられるようにポートハディ市に対して色々

の希望をつないであげる、そういうふうに致したいと思っております。ちょうど偶然でありますけども、今朝ポートハディの市長からメッセージが届いておりまして、「メリークリスマス」、ちょっとクリスマスには早いんですが私のところへ届いたのを役場に持ってきたところでありますけども、この高校生が今回行った、更にまた今おっしゃった事はその子供の親達も行きたいという事ではありますが、それはその道がありますけども出来れば向こうからもやっぱり交流する子供達が来て欲しい、そういうふうに思っております。ただ向こうから来る場合の問題点が、これは向こうの行政は日本の行政のしくみと違って予算化するだけの力がないわけでありまして、あるとすれば誰かスポンサーが不可欠な

ければ向こうから来ることが出来ないという、総合交流というのがあって本当は交流の成果が実るわけでありまして、その点今後とも向こうからも受け入れしやすいこちらの体制をとると同時に市長さんが音頭をとって一生懸命スポンサーを探していただく、そういうふうにも致したい、そのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 14番。

○14番（中村議員） 一再 これからもそういう形の中でとり進めていきたいという町長の意向でございますけれども、私としては是非「留学をしてみたい」という生徒のために町の条例、奨学金の条例を調べますと高校生では月額7,000円という形の中で、そしてまたこの奨学金を受けるような形にはならないと思う訳ですけども、出来れば特別な形で何とか支援をするような形をとって頂きたいというふうに考えております。何故かと申しますと、せっかくこういう国際交流で親善をしてきて気持ちが盛り上がって「是非行きたい」と張り切っている子供に是非そういう形の中で支援をしていただいて、そして今後ともそういう子供達が今後向かっていけるようなそういう基礎固めというか、体制づくりの始めとしての何だかの形で行政が手助けをして頂きたいというふうに考えるのがひとつ、それともう一つ先程父兄の方も是非行ってみたいという意向があるということは、将来自分の子供も是非そういうところに、環境のいいところで良ければ自分の子供もあげたいというそういう親の希望もあることでございますし、その中で町がそれぞれ国際交流基金を積んでいるわけですけども、その金利の中で活用するという今までの中でありまして、これについては今の低金利時代でなかなか希望に達するだけの金額が利子としてあがってきませんので、是非こういう基金の活用という中で原資も取り崩したなかで何とかそういう方向に統一することが出来ないのかどうか、その辺もお聞かせを願いたいというふうに考えております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今議員さんもおっしゃったように奨学資金の場合は色々制約があります。ですから、これは経済的に恵まれない方の、成績優秀な方の高校生、或いは大学在学中の方々に奨学資金を出すことになっておりますから、この方はちょっと無理でありますからそれを行うとすれば別に予算化しなければならないということがあります。ただポートハディも大事な姉妹都市のひとつでありますけれども、その国際交流となってくるとそこだけでなくいろんなこの角度から見てもかなきゃならんだろうし、やはりそれと「私はこちらに行きたい」、「私はこちらに行きたい」、そういった公平な点、ポートハディだけに国際交流を限るという事も無理だろうと、そのように思っております。十分この点は検討してかなきゃならんことだろうとそのように思っております。それから父兄の方々が行かれるということについて、これは今までは現在159,000千円原資があつて利息が170万ぐらいですから、

大体若い青年の方々だとか婦人の方々が出られる時に支援をさせて頂いております。それは原資を更に積み増しするとかというふうにしていけばいいけども、今原資を取り崩してという事でありまして、確かに原資を取り崩したのは一度だけ、この奨学、国際交流基金でなくて、この夜高あんどんの基金です、これを取り崩した事一度だけありますけども、原資はやはりこの将来とも国際交流続けるとすればこれは手を付けなくて別な形で進めなきゃならないし、やはり父兄となりますとこの財政的な支援というよりも如何に安い時期に、そしてその窓口になることもこちらから色々対応してあげる、この事が何よりも一つのかげ橋になるのではないかと、そのように思っておりますのでそんな事で十分検討していきたい、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 14番。

○14番（中村議員） 一々々々 町長さんの考え方としては留学生に対しては何らかの方法で検討したいという事ですね。それと、父兄や一般の方の親善という形の中で原資は崩せないということでございますけども、それは十分理解している訳ですけども、しかしながら今の低金利時代で金利だけで物事をやるということは大変金額的に少ないし、いま今回ポートハディの友好を兼ねた中で親善をはかって、そして今後取り組む中で最初だけでもいろんな形の中で一気に盛り上がっていくというなかで、何らかの形でもいいですから全額をその父兄に出せるのではなくて、気持ちだけ奨励として「これぐらいのものは出して行ってみてください」というぐらいの配慮があつていいのでなかろうかというふうに私自身考える訳です。基金を取り崩せということは確かに将来の事を考えると、町長さんの言われることは十分理解する訳ですけども、今回あつちもこつちも手広く広げるのもどうかと思う訳です。実質今沼田町とポートハディ市との中でいろんな形で今盛り上がってきている訳ですから、それをもう少し充実するような形で出来るだけそこに金を突っ込んで頂いて、そしてある程度の形が出来たら「あとは町民の皆さんやってくださいよ」と、いう形の中でとり進めていくように検討していただけたらと思いますが、その辺如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 中村議員さんのご提案、非常に貴重なご意見として十分検討させて頂きたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に11番、山木議員の農業問題についてを質問して下さい。

○11番（山木議員） 11番。農業振興についてでございますけども、農協の合併が3年先という形の中で今動きつつあります。そういった中で答弁でございますので、大変かと思う訳でございますけども、沼田という町がある限り、また沼田の基幹産業が農業である限り何らかのご支援を願いたいという事で2点程質問を申し上げたいと思っております。

一つ目は産米改良推進対策についてでありますけれども、96年産米が高い作況指数を出したことによりまして米過剰の現況が極めて厳しいものになっております。私どもの委員会の一連の調査で消費者のニーズが私どもの想像以上に良食味米志向を求めていることが強く印象づけられております。この事は卸しの世界において従前のような抱き合わせ販売がなくなり、産地指定がなされることは公然であります。この事はあの有名なコシヒカリが産地によって一俵32,000円から24,000円の差があると、この事についてもご理解頂けると思います。幸いにして本町は理事者の深い理解を頂き、全国にその例をみない大規模な乾燥調製施設を有し、現在稼働している事はその関係者に対して大きな呼び掛けになると考えております。あとはそれに良食味生産が伴えば盤石な体制になるわけではありますが、これは品種もさることながら栽培技術によっても大きく味が左右されると聞きました。私どもが先般行なった先進地視察の中で、日本一美味しいお米の産地として名高い新潟県中魚沼郡の川西町に行った折に、川西農協の山岸専務の言葉の中で「日本一美味しいコシヒカリは川西町生産者の人柄が作り、その味は消費者が決める」という極めて格調の高い話を伺って参りました。その言葉の裏付けとして川西町は町、農協、普及所、生産者が一体化になった農業システムを完成させ、基本目標から作業体系まで年間営農指導を徹底して行なっております。本町にはこれに類するものとして産米改良推進協議会があり、町長がその会長を努めておられる事かと思っておりますけれども、これ等を再度整備しなおしてひとつ思いを込めて完成した施設に良食味という魂を入れるために次のステップに入っていただきたいと、こう思う訳でございます。そこで町長に産地指定に向けてのお考えをお伺い致します。

2点目は農産物直売所でございますけれども、これも米の自由化以来米価が下落傾向にありまして、農業も蔬菜園芸等の組み入れによって所得向上に努めております。また行政からも強力な支援を頂いておりますこと私も一農業者として心から感謝申し上げる次第でございます。このような形の中で近年農家戸々の庭先に野菜、花卉の直売所が散見されるようになりました。またこれ等を集約した大がかりな直売所も各国道沿いに建てられまして、各町村の工夫が随所に見られるようになっております。私ども委員会も調査の結果、その必要性を痛感した次第でありまして、その理由のひとつとして野菜に純な味がなくなって参りました今日、全く手の加えない純の物が直ちに消費者の手に届けられる、二つ目にはこういった所に野菜を持ち込むことによって消費者の厳しい品選を受けのために生産者が極めて高品質な物を作ると、こういう事からその地区の知名度が上がるとこういった事もございますし、これは長沼町の例でございますけれども年間7カ月で7,500万円の売上があったそうでございます。これは貴重な現金収入を確保する、こういう事にもなりますので何とか本町の場合も農産加工場等をもっておりまして、関係者の努力によってヒット商品も生まれておりますのでそういう試食も出来るような直売所があ

ればという思いを致します。その辺のまた事業展開についての町長の考え、併せてお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） この農業問題の良食味米の生産対策についてであります、非常に山木議員さんも熱心に研究されていらっしゃる事に敬意を評するところでありますが、そこで沼田町の米として産地指定を受ける、そういう努力をする気があるかということでもありますけども、今あとで農協の合併の時のご質問にも出て参りますからその時にも申し上げようと思っておりますけど、一つはロットを太くする。とにかくこの沼田町の米だけでは、この量だけでは消費地のやっぱり十分に売られる量になってない。そこでこの北空知の「北空知元気村」、この中でこの11農協が一緒になって今販売しておりますが、その販売の戦略が非常に実りつつある事はこの北海道の中で最も良食味米のところはこの上川の一部と空知、空知も北空知であるという非常に消費地の評価を受けております。ですから、ここが更に一層ご意見がございましたんです、農協、普及所、行政と一緒にこのいいものを、いい品質のものを作る努力をする、うちの町は皆さんのご理解を賜ってあういう調製施設を作らせて頂きましたが、各町もあそこまではないけれども作っておりますけど、もうひとつはこの11農協が20万俵単位に致しましてこの1箇所あういう施設を作ろうと、しかしうちの施設とは違いますけどもそういう事で非常にこの北空知では良食味米に取り組んでいこうという意欲があるわけで、ここを中心に今販売戦略を立てているところでもありますから、うちの町だけが飛び抜けたことでなくて今はその中で、いずれはあの施設が出来たために沼田の米をという、北空知の中の沼田の米をという、そういう方向になってくことは期待が出来ると、そんなふうに思っております。ですから、これから進めるには品種もそうありますが、この生産者農家の方々もやはり今まで以上に基本技術の励行し、土づくりに努力をしていただく、そういうやっぱりお手伝い出来ることは行政としてさせていただこうと、こういうふうに思っております。

その次にこの農産物の、野菜の直売所のことでありますけれども、これは今沼田の中でも数少ないけれども無人販売所は何軒か出来ておりますのと、農協さんが夕市を時たましておられるわけでもありますけども、このずっと固定的に、安定的にこの直売所を出すということについては、それでは消費者の側から見たら一番は新鮮で安全でそして安くて、もう一つは安定的に出てくる、供給してくれる、そういうシステムが整ってないとなかなか消費者という立場から見るとこの続けていけないわけでありませうか

ら、そういうシステムがうちの町だけで出来るかどうか、十分判断しながら農協さんと共に検討を加えたい。恐らく一町だけではこれは無理だろうと。これもやはり北空知全体となって進めていかねければならぬ課題ではないか、そのように認識を致しております。

○議長（吉尾政春議長） 同じく山木議員の産業廃棄物処理問題について。

○11番（山木議員） それでは次に糞処理施設に関する質問でございますけれども、糞のバラ受けによりまして乾燥調製施設が完成したことは今申し上げたとおりでございます。しかしながらこれから発生する糞の処理、これが現在のところは平成12年まで〜〜暗渠事業に委ねているのが実態でありまして、何かお伺いいたしますと平成9年度からの中山間事業で処理場を計画に入れたいと、こういうことでございます。暗渠事業との連携の中で処理される、このように理解を致しております。特に本町の場合畑作地帯が粘土質の強いところが多く、多量の有機物を必要としております。その生産を上げるためにも糞堆肥の早期生産を望んでいるところかと思いますが、しかしながら糞だけでは良い堆肥は作れない訳でございまして、当然各種の添加物が必要であります。そういったもののひとつ研究を専門家との連携の中でひとつ受皿を作っていただくとともに、道と一体になった中でそういった施設の実現に努力を願いたいとこういった点で町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） この点につきましても山木議員さんの考えた方と私も同じ考えた方をもっておりまして、「さて、あの施設を作ったけども糞をどうするか」これが課題でありますから、何としてもやはり有機質に変えなきゃいかん、そのために道や国とも既に話をしておりますが、まずは農協さんにこれが100%いいというのがどうもまだ私も十分に分かっておりませんので、資金の方は何とか対応するからひとつ知恵を出して欲しい、何を変えていったら一番いいのか、そういった事でそういういい方向が見つかったら取り組んでいきたい、そういうように思っておりますので今後とも皆さん方も議員さんも知恵の方も宜しくお願い致したいと、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 同じく除雪問題について。

○11番（山木議員） それでは除雪対策について。道内でも有数の豪雪地帯として知られている本町でございますが、現在排雪による除雪が主体ということでありましてその体制は後進地区に属すると思っております。道内においては既に融雪槽が相当数稼働している現況の中で、過去においても所管委員会からその事に関し提言があり、論議をいただいたことかと存じます。しかしながら条件が伴わないということから現行の体制がとられている件については私は理解を示しているところではありますが、現在完全な高齢化社会に入った今日、もっとう真剣に除排雪対策に取り組む時かと考えます。このような形の中で融雪機器が完成の枠に達しまして購入希望者に対し助成、或いは融資制度を取り入れている市町村が散見されるようになりました。本町においても市街地区における融雪槽が不可能とするのであれば、補助確保の目的もひとつ込めて商店街についてはそういったものに対する助成制度、また一般住宅地については融資制度を取り入れるなどの雪対策が必要でないかと、そのように考えます。特に町長の

自宅は独自に融雪槽を持ちまして、その効果については十分理解をいただいているとこのように思っております。その事から私の質問の主旨も十分ご理解を頂けると思いますので、ひとつこれまたご理解のある答弁を期待致したいと思えます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 雪につきましては、やはり雪があっても生活は何ら雪のないところと支障がないという事で生活をしてかなきゃならんと思っておりますし、今そういった意味で除雪体制については相当職員も気配りをしていく予定であります。特に本町の場合10cm降ったら除雪車を出すという体制を致しておりますし、歩道につきましては今後歩道の除雪、これ町道でありますけども、道道、国道はして頂いて、全部とはいってませんがそういう体制になって参りましたし、そこでもう一つはお年寄りの方がいらっしゃるところについては現在除雪ヘルパーを派遣して、その体制も今後とも強化する必要があるんだろうと思ひながら、そういう行政として出来るだけのその機械で今は排雪、そしてまた除雪、そういう除排雪について力を入れていかんきゃならん、そういうふうには思っておりますが、今融資とか個人個人が買われることについてはちょっと無理だろうと、それで農家の方々のついても相当シヨベルなんかを持ってらっしゃる訳ですから、やはり共同で有効利用をしていただくとか、そういう手立てはないのだろうか、もっと自分が持っているものを有効に活用するという方法もあるのではないかとそのように思っております、今までこの一層力を入れていくとそういうつもりではおりますので宜しくご理解を賜りたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長） 11番。

○11番（山木議員） 一再一 雪国の町長の答弁としてはかなり後退したものであるというぐあいに私受け取っております。なかなか理解は致しかねます。これはひとつ各町村それぞれいろんな知恵を使ってやっているという現況はよくご存じと思ひます。町長のところにもさっき申し上げたように、ひとつのものを持ってやってみた結果がかなりいいという事町長も理解をされると思ひますので、そういったものがそれぞれの庭先にひとつ出来るような助成策は是非必要だろうとこのように考えますので、その辺年寄りが多くなってくると色々その、道路はなんぼ開けたってその道路の雪は家の前にくるといふのは極めてこれは大変な問題でございますので、その辺含めて再度またひとつお答え頂きたいと思ひます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私も融雪槽を作って使ってみてますけれども、これは私がいま以上歳いったら使えなくなるなあ、高齢者向きのものでないなあそういうふうに、これはお年寄りに勧められない、もし事故を起こしたら大変だとそういうふうに思っております、あれは勧められませんのでもっとや

っぱりその為にはいろんな重機が発達しておりますからそれで取り除くほうが一番手っ取り早いだろう

と、そういう事で先程から申し上げたのでこの点でご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 次に6番、吉田議員、個別排水処理施設問題について。

○6番（吉田好宏議員） 6番、吉田です。合併処理浄化槽につきましては私どもも色々何回かこの場
でお願いを申し上げてきたところではありますが、町理事者のご理解を賜りまして平成9年度からこれに
まず取り組んでいただける、こういう言葉を頂きまして組合員、更にまた私ども非常に喜んでい
るところでございます。先日、全員協議会の中で概略ご説明を頂きました。その事につきまして私も実は部落
の総会の中で色々話をさせて頂きました。非常に部落の皆さんも関心があるところでありまして、なか
なか反応がありません。そこで私は今農村の家庭環境整備、これが色々問題を抱えているその中で何を
さておいてもこれやはり一番大きな〜〜、こんな事で是非この機会にやはりやらなきゃならないよと
、こういうような実は話も致しました。更にまた私はこういうふうに申し上げました。「今、各他町村
、或いは全道的にみて色々この施設を導入している。しかし、その導入した地区がこの施設をして良か
った。非常に喜んでいっているという実態から見て、私はやはり沼田として他の町村よりも高いような料金
で、高い負担をかけるようなしくみには絶対私はないと思う。そしてまた私は、その為に一生懸命
努力をさせてもらおう。」、こんなような話をさせて頂きました。私も気になりまして、実は隣の秩父別
に先日出向いて参りました。ちょうど助役さん、町長さんおいでになりました。各担当課の皆さんと助
役室で色々お話をさせて頂きました。秩父別町は厚生省の形でございますから、私どもの自治省とは異
なるところもある訳でありますけれども、やはり町長さんの考え方としては「何としても今農村が抱え
ている問題解決のために、これはやっぱりやらなきゃならん」、そんな事で自信を持って行政として組
合員に勧めております。もう4年も5年もかかると思ったが、3年で大体ほぼ完了することになりました。
こんなお話でございました。それにやはり均衡を保つためにいろんな助成対策、いろんな事で真剣
に取り組んでおられるその形を色々聞かせて頂きました。私はやはり部落の中でなんとかこれをやっぱ
りやって欲しい、やらなきゃならん、そうすると負担金はどうなるのか、分担金はどうなるのか、或い
は使用料金はどうか、そんな意見が非常におおございました。私は先程申し上げましたように、
絶対他の町村からみて沼田が高い、そんなことにならん、どうしてもやらなきゃならん、そんなお話の
中でそうしますとかなり沈黙を守っていた組合員が最終的にはかなりの申込みと申しますか、「私はや
るよ」、こんな形の数字が出て参りました。そんな事で私はやはりこれも行政として自信を持って奨励
をする、勧める、その体制を是非作っていただきたい。このように考えるわけではありますが、もしも他
町村の、或いは道内の、或いはこの料金設定の金額そのものが聞かせていただくならば聞かせていただ

きたい。お願いします。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 他町村の料金の事はちょっと調べればすぐわかる事ですから、後程これはお知らせする事に致しまして、出来る限り生涯学習センターもご質問していただければなあと思いますから簡単にお答え致しますけど、やはりこの地域にまず非常に理解、説得していただいていることに敬意を表するところでありますが、料金の設定については来年の、行政報告に申しあげましたように3月まで条例を作って提案させていただきますが、その中で料金を決めなきゃいけないのですが、現在町のあ
る下水道の料金体系、それと一緒になりませんけどもそれを十分参考にし、それから各市町村も取り組んでいるそういう実状も勘案して、これは特別沼田が安くなるということとは出来ないにしてもそういう方向で提案させていただこうと、そういうようなつもりでおりますのでその時にまた色々ご審議賜りたいこう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 6番。

○6番（吉田好宏議員） 一再一 水道料金等につきましては、一応町内一本化の中で取り進めているわけでありまして、私はこの下水道等につきましても町内一体の料金設定、これを是非お願いを致したい、そのように考えます。

○議長（吉尾政春議長） 休憩を致します。

11時56分

（総務課長・収入役・教育次長不在）

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

14時50分

○議長（吉尾政春議長） 引き続き町長に対する一般質問を行ないます。6番吉田議員、生涯学習センターについて。

○6番（吉田好宏議員） 6番、吉田です。生涯学習センターの建設につきまして、私ども昨年一年間委員会の中でも色々研修、勉強もさせていただきました。伺うところによりますと検討委員会を通じて今年の3月に基本設計、これをまとめ上げるということでございます。そんな事から私こらでひとつお話を申し上げておきたいという事で実は質問させていただく訳ではありますが、私ども各地を廻りまして非常に学習センターのいい、本当に施設も立派でありますからその中で若い方からお年寄りまでそれぞれ人と人の触れ合いを大切にしながら、非常に学習に励んでおられるその姿に私ども「素晴らしいなあ」、こんな感じでまいっております。この施設は開基100年の折の町民の一種の願いでございました。約束ごとと申しましょうか、そんなことでもございますし基本設計、3月であれば9年の中で十分ひ

とつ検討する機会もございます。そういう中で私は平成10年、この学習センターの着工に入ってもらえるだろうと、こんな期待を寄せているわけでありますが、まずこの点町長にお伺い申し上げたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 生涯学習センターの着工の時期についてのご質問でありますけども、今議員がおっしゃったようにこの研究面の検討委員会の中間報告を先日受けたところでありますが、これからそれを叩き台、ひとつの基礎としながら基本設計に入って、更にまた議会の皆さんのご意見を伺う場所もつくりませんが、一般の町民、各団体、いろんな多くの町民の大方に検討いただいてそれに基づいて実施設計に入っていくと、そういうふうにしていかないとやはりこの時期非常に経済事情もこれから国の財政事情が非常に逼迫している時期に進めるだけに十分町民の合意といいますか、町民の要望するものを最小限やっぱり取り入れたものでなければならないと思っておりますから、その町民の皆さんにご意見を伺う期間を十分とって、それから最終実施設計に入っていきたい。ですから9年度は無理だろうとそのように思っております、うまくいけば10年、11年となるか、まだはっきりしたこと、その辺の事は申し上げられませんことは、ひとつは町の予算の中だけでなくやはり道、国の支援を頂きながらこれは根柢的に相当かかる訳ですから、そういった取りつけもしてですからその辺はまだ、今のところ全く話をしていないところであります。本町の振興計画に載せて進めているという程度でありますから、国に対しては、そういった事で、その辺の見極めもしながら実施設計に入るというふうに致したいと思えます。

（14時53分 総務課長・教育次長入場）

○議長（吉尾政春議長） 6番。

○6番（吉田好宏議員） 一再一 町長はこれからはやはり社会福祉に、これを重点的に取り組んでいかなければならない、高齢化社会を迎えての町長の施政を良く聞かされる訳であります。そこで実は来年から在宅介護支援センター、これが4月の1日から実施をされる事になってございます。これ生涯学習センターがあればその中に、当然中に取り入れての運営ということになりますけれども、一応旭寿園の中で仮住まいということでもございます。更にまた福祉施設等につきましては老人福祉センター、或いはリハビリセンター、それ等も全て散在しているわけであります。特にこの本町の場合、社会福祉施設については他の町村よりも私は優れている、こんなふうを考えることは特にこの和風園があり、そして旭寿園あり、そしてディサービス、こんな素晴らしいところはない、こんなふうにも良く聞かされるわけでありますが、実は先日私もディサービス等について一度も伺ったことございませんのであの施設に参りました。ちょうど100名の登録者がおりまして、週に一回ということであれど20名近くの皆さん

があそこでサービスを受けているわけでありまして。ちょうど私参りました時に皆さんが一生懸命に体操をしておられた。更にまた誕生会ということである方がリボンをつけて、そして首に花の輪をかけて誕生会を皆さんに祝ってもらって、そうして本当に幸せだと、感激のご挨拶もございました。そんなことでやはりこの一生懸命に地域のために働いてきた人が物凄く喜びを感じて、私も20名の皆さんと色々一人一人話をさせてもらいました。「本当に幸せだ、こんな事は私達には考えられなかった」、こんな事でお話されておりました。今はBクラスの方がディサービスを受けておりますけれども、色々状況からみて「もう少し重たい方のディサービスが必要だ、これをどうしても早急に施設の中で取り組んでもらいたい」、こういうようなお話もございます。更にまたディサービスの中で私伺ったんですが、50日間も風呂に入っていない方がディサービスを受けて涙ながらに喜んでいるということなんです。これはどういうことかという、やっぱり家庭の中でそういう施設がありませんからやはりその介護の出来ない、また本人も気軽に言えない、そういう事でそういう家庭の方がディサービスを受けておられる、そういう方が決して一人ではない、そういうふうに伺いますと私はやはりもっともっとそういう施設、これ等をせっかくだと施設の中で対応できないか、こんな願いも持っているところでございます。何れに致しましても私は色々散在する施設、これをひとつ出来るだけ一本化、まとめてその中でやはり福祉の施設充実、これをひとつ図っていただくならばそんな願いから1年でも早いセンターの建設を願いたいのでございます。先程の町長の答弁では10年になるか、或いは11年になるか、或いは事情によっては延びる可能性もある。ここでやはり私は強く申し上げたいことは、是非ひとつ10年をこれを契機にその努めを検討頂きたい。このように申し上げたいのであります。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） わかりました。そういうふうに致したいと思っておりますけど、これも財政的な課題がありますからそれ等がクリア出来た時にそういう方向で努力をしたいと。特に今ご質問、ご意見の中にあつたんですが、非常に福祉を重点的にとどうなるか、現在ある機能、例えば会議もですね、町民会館、これは公民館をより充実したものに、出来れば保健センター的なものもそこに取り組んでいく、或いは化石という話もありますけどもそれでは現在の農業資料館というものをもっと活用する方法はないだろうか、全部ひとつひとつ詰めて重複しないでそれぞれのその町の施設の機能を、施設の有機性を持たせるとそういうぐあいに十分無駄のないように検討していきたいと、そういうふうに思っておりますのでこの辺もご理解を賜りたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 1番谷口議員、市街地再開発問題について。

○1番（谷口議員） 1番、谷口清治。質問のタイトルにつきましてはここにうたってございますけれども、実は平成4年4月に議会にこういう町並み景観ということの中で資料を出して頂きました。これ

を見まして大変立派な計画だなあ、そんな感じで一杯でございますけれども、今までは整備計画ということが一番最初にやりました。その次に整備計画といっても範囲が広い、或いは予算の関係の中で私は、或いは来年は、近い将来にはという早いものから整備構想というものを今まで議会に提出しております。普通であればそれが大変結構な話でありますし、併せて議会でも審議され、或いは住民の声を反映する場所もいただける、そんな事で感謝をしていたわけでございますけれども、今回たまたま商工会館の建設の中から産業課長、或いは振興室長から駅前再開発という話がポンポンとこう飛び出て参りました。最近12月の補正の中に設計予算を入れたという話までせつかくした形でございますけれども、やはり構想が先か、計画が先か、今お話したようにやはり構想も早く一般商工会、或いは住民に提示すべきでなかったかな、それが各委員会で提示してはどうかという意見もあったけども、その関係については一切ノーコメントでした。そんな事の中で私が取って私の構想、或いは色々町の構想も、或いはこの平成4年の構想の中から抜粋を致しまして私なりにその図面につけて参りました。これは一々私が説明すると時間がかかりますのでその図面を見て頂ければご理解頂けるかと思っておりますので、この関係については細かく説明致しません。質問も致しません。ただ、ここで大まかなことで町長さんにご返答願いたいことは、やはり商工会館という事は別に致しまして、このタイトルが駅前開発になっているんです。それで僕は、駅前開発ちっちゃく書いて市街開発にしました。やはり町全体から考えると過去に、例えばバイパスの問題で条件を付して町に陳情書を出した事もございます。そんな事で今審議していることは、駅前開発ということがボンボン出てきて実際に町の契約されている書類もなんとなしに見ますとそういう事になっているので、やはり駅前開発でなしに市街開発という事が望ましいと思うんだけど、町長はその考えがあるかないか。その後、細かい事につきましては各課長さんにお問い合わせしたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

(15時03分 森井議員退場)

○議長(吉尾政春議長) 町長。

○町長(篠田久雄町長) 議員さんもおわかりのように本町の振興計画、この立ててからその時に7つのゾーンに分けたわけですがその中の市街地開発、これは今も変わっておりません。たまたまその中で部分的に広げていくと駅前になるから駅前開発というふうに話をしているところでありますけど

、全体構想というのは市街地開発であります。今議員さんが言ったとおりでありますから。その中で進めてきた事はまたるの街灯もそうでありましたし、案内標識ですね、これもその中に入っております。色々道路の整備何かもそのひとつでありましたし、ゆくゆくは今もなかなか難しくてすぐ壁にぶちあたりますけど電線の地中化もこれも市街地開発、しかし部分的に言ってくるとたまたま駅前のところは商

工会館も建つし、それじゃこもこういうふうの開発しようということで特にその一点を絞って出すところに、面ではなくて絞って出すところに制度に載せれると、国や道に制度にのっけていきたい、そういう願いがあるものだから市街開発、市街開発と言わないで市街開発の中の駅前開発とこういうふうにとらえているところでありまして、その点をご理解を賜りたいとそう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 1番。

○1番（谷口議員） 一再一 只今町長さんからお話ありましたけれども、やはり過去もそうですし住民の声を聞いて、そして予算化されて出来上がったものについては「ああ、立派なもの出来た。」、「大変利用価値のあるものが出来た。」ということの理解されると思うんですけども、今後もそういう方針だと思いますし、今回は何か色々事情ありまして後先になりましたけれども、「結局は市街開発の中の一貫として駅前開発が入っているんですよ」という理解していいんですね。それで町長さんの話はわかりました。それで細部におわたって私の方から課長段階でひとつ質問させていただきたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

国道関係のことでお話をしたいと思ひます。特に西町ということの中でお話をしたいと思ひますけれども、この町並み景観の7つのゾーン、或いは観光、或いはという事の中でほとんどが沼田町の西部といひましようか、併せて幌新地域を重点にやっております。特に工業団地についても第2工業団地という事でほとんどが西部でございます。その後町の行政を見ますと住宅、公営住宅関係につきましてはほとんど西部を考えてない。やはり西部重点に開発をするとすればやはりその工業団地、或いは施設の近い方に住宅、公営住宅、或いは分譲住宅、いろんな関係の環境整備をしなきゃならんのが建前ではなひのかな、それがほとんど成されてない。ということが現状でございます。それでその事の中でちょっと触れてまいりたいと思ひますけれども、実はバイパス道路の関係で条件を付したその中の一貫と致しまして国道275号線の高校前といひましようか、西町の歩道の問題、色々条件を付したわけでございますけれども、いまだにあそこが整備されてない訳でございます。特にあそこには高校、小学校がございます。特に高校の前にはバスの停車場もございまして、やはりあそこにはバスレーンといひましようか、バスが駐車するときに車道に入らないように中へこう少し車1台分が入るようなそんな配慮が出来ないものかな、その考えがあるかどうか。それと国道沿いに、高校前にあそこに実は町有地がございます。前にも指摘したこともございまして、小学校の前には個人の所有した土地があつてなかなか売買出来ない。その向こうに、高校の前に町有地がありますよと。けれどもあそこも依然として放置してございます。先程お話致しましたように西部開発を町長は重点的にするとすれば、あの町有地を今後どういうふうを考えているのか、その利用方法を教えて頂きたいと思ひます。それと今お話したように西部の開発が出来てないということの中で、あそこに国道があつてその警察署の裏の通りがあ

り、そしてすみれ団地の通りがある。だけでも小学校から体育館の間、あの遠い区間の中で縦の道路はあるけども横の道路は一本も入ってないんです。この関係につきましては建設課、或いは町長、理事者はどういうふうに将来新道を付けるのか、どうなのか、その考えをお知らせ願いたいと思います。

それから高規格道路とバイパス道路の関係でございますけれども、この景観整備計画の中で道道の進入口、或いは町道という事であそこに高架にさせていただきまして、二本道道と町道を入れるという計画がございました。で、私は当然そうなるのではないかなという感じ致しましたけれども、過去に深川のAという業者が土地をあそこで買収されて、一本入るのが難しくなった、そんな事もございましたけども、最近お話を聞いておりますと「あの土地は第三者にわたった、個人住宅を建てる方にわたったんだよ」というお話を承っているわけでございますけれども、何故その以前にこの計画に基づいて用地の買収が出来なかったのかなあ、併せてこの整備計画の中に色々な高規格道路の手前にも奥にも色々計画されております。これを見ますと、生涯教育センターも図面に入っております。皆さんご存じのとおり、あの町民会館の前には既にある社が土地を買って埋め立てしております。これだっってこういう計画があるとすれば何故早くそういう情報を、わかっているとすればそれに対応しなかったのかなあ。せつかくの計画が顕目になるんです。その事もお伺いしたいと思います。

それと、この計画の中にバスストップ、実は早くにはサービスエリアということの陳情したこともございますけれども、それが残念ながら沼田には出来ない。しかしバスストップが出来るよというお話でございました。で、ここにバスストップの図面がございますけれども、高架になったからバスレーンの位置が変わったのかなあ、それにしても待合所、或いは環境整備の中でかなりの整備をする予定になっていたようでございますけれども、それほどこに出来るのか、或いはその構想はどうなのか、併せて実は先程山木議員さんからお話ありましたように農産物の販売所、私は農産物と言いません、沼田特産品という表現をしたいと思うんですけれども、今回商工会館が建つとすればその中に入れるという話もあったり、或いは先般トマトも五カ山開発の関係についても色々資料を出されました。その中にも売店を作る可能性もございます。或いは今申しましたようにこのバスストップ、これを関連した形の中で沼田の特産品のこの場所、或いは将来起きるかどうかわかりませんが他の町村では道の駅ですか、この問題がずいぶんクローズアップされて雨竜町にも出来ております。この関係も含めて、これを総合した形の中で出来るかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

もうひとつございますけれども、実は商工会館を建てる時に色々図面もあがってきましたけれども、外観の問題、イメージの問題でちょっと議論した経緯もございますけれども、商工会館の建物の外観、たまたま〜が見えなくてその中身分かりませんと思いますけれども、それは今後考えていただければいい事だと思いますけれども、北竜町皆さんご存じだと思いますけれども、北竜町は公共の建物について

ては一切ひまわりをアレンジした、そして立派なPRという事のなかで一大イベントに持っていつているわけでございますけれども、沼田町は公共の建物には一切それをやってないんです。たまたまあの三角の屋根のあれは夜高会館、あれには絵書いてやってございますけれども、個人的に遣っている方も一人か二人おりますけれども、やはりあの北竜町の場合は商工青年が商店の壁に貼ったり、或いはいろんなところに公共の一部にも付いているけれども、ひまわりの宣伝の看板、あれは青年会長が発案してそしてやった経緯がございまして、そして町もなんぼか補助金を出そうということで統一された宣伝をし効果をあげておりますけれども、沼田町にも町がそういう計画をしてくれれば民間、商店ものって家の壁に貼ってみたり、或いは夜高、或いはほたるということの中で僕等も協力したいと思いますので、その考えがあるかどうか、以上質問したいと思いますので宜しくご返答お願いしたいと思います。町長の答弁も期待したいと思いますけれども、課長段階でいいところは課長段階でひとつ宜しくお願いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

（15時13分 森井議員入場）

○町長（篠田久雄町長） 定例会でございますし事務的な事は担当者、政策的な事が多少でもあれば私の方でお答えさせていただきますので。構想の中だとか、或いはまた公表できない、例えば取引の関係で、そういった点もありますので私の方で答えさせていただきますけれども、一番先に高校前のバスレーンの整備というご質問がございましたけれども、あそこ歩道を整備させていただきましたが、街灯整備したりしていきまされたけれども、まだバスレーンというは今までの構想には入っておりませんので今後検討してみようかと、ご提言があったので。果たしてこれは国道ですから可能かどうか、その辺も開発庁と話し合ってみなきゃいかんことだろうと、そのように思っております。

それから次に高規格道路のバイパス道路の、高校のあの辺ですか、西町と町有地もありますが、西町の藤沢へ行く、沼5に行く道路と、小学校にある道路とのですね、非常に間隔が遠いんじゃないかというんですけれども、あの間に入れるというのはちょっと無理な点があるわけで、その前後につながるとか、いうことであればまたこれは一本通すべきだと思いますけど、その前後に道路を全く新設していかなくやならなん、いうことでありますから非常に無理な点があるのではないかと。そっくり用地を、農地の真ん中を買収せんきゃならんことにはなってくるんじゃないかと。その辺将来に向かってまた色々この検討してみなきゃいかんだろうと、そのように思っております。それからこれもひとつ、これ今横の道路でありますけれども、高校の前の町有地につきましては今ももとは緑化木センターがあったところで、使ったり使わなかったり色々致しておりますけれども、今高規格道路が沼田に向かって大きな大工事となって参ります。目の前にきたわけではありますが、そこであそこの高規格道路の開発の道路建

設事務所のなるべく近くで、これから入ってくる業者が、業者が事業所というのとはかなり大きな物が建つわけでありますから、そこでやっぱり町有地であるあそこ、それから民間となりますとなかなか難しい点がありまして、そうしますと道路建設事務所とも割と近い距離になりますし、あそこが望ましいと今言われておりますからそういう方向になると。で、終わった後どうなるかといったらまだまだ先の話でありますから、これ等のひとつの建物が建って人が住み、あそこを拠点に人の出入りがするということになるだろうとそういうふうに思っておりますし、そういうふうに使われるだろうというふうには話を進めているところであります。それからもうひとつ石油スタンド、現在あるところのスタンド用地ということで買われた深川の方が今確かに個人に売却されるわけでありましたが、その間で、その後で町内の方が買われたら或いはまた用地買収ということなるかもしれないし、しかしこれはまた町としては具体的な話はしておりません。そういう道路を通せばいいという事もわかりますが、その辺は買われた方とまた協議になるかもしれませんし、今のところすぐ～～していない状況でありますから、これは用地の買収という時は今どうしてもせんきやならんところから、順次進めているところであります、もうしばらくどういうふうになるかを時間を貸して頂きたいと思っております。

それからそのバスストップが出来ます。道の駅というものも計画にあります。で、そうなれば当然また物産という物もそこに入れていくんでありますけども、それも確定でなくてやはり国としては国道のそばにということではありますが、私は少し入ってもいいのかどうか場所も含めてもう一度検討せんきやならんでないだろうと、そのように思っております。

それから商工会館の建物の関係でございますけれども、北竜町の建物のことを例に出されて言われましたけども、この商工会館としても町の人々の考え方といいますか、商工会の幹部の考え方の中でここにやっぱりほたるとか、それから夜高あんどんをイメージしたもののこれは絵になるのか、ある程度誰でもわかりやすいひとつ宣伝になるようなものを、これは付けていく、中に、外側に出していく。そういう予定でありますし、特に私はこの商工会館が出来るといことであれば、このイベントのひとつの物産館もそうでありますし、イベントのやはり起点になるように、そういうふうにしてもらいたいものだと、そんな願いを持っております。ですから、統一した何かがあれば商店街も協力するよという力強いご提言本当に感謝申し上げて、また私はやはりこの絶えずほたるの住む町というのは環境がいいわけありますから、そういった事もイメージがされるならば本当に街灯が全てほたるに統一致しましたからそんな事もいいのかなあ、そんなふうに思っております。以上であります。

○議長（吉尾政春議長） 1番。

○1番（谷口議員） 一再々ー 只今町長からご答弁頂きまして、本当にありがとうございます。ちょっと2、3点申し上げたいと思っておりますけれども、高校の前の町有地の問題ですね、具体的なお話ではな

かったなあと思いますけれども。この町並み景観の中で公営住宅の対策、色々こうたってございます。その中には緑町にも、或いは南町にも一戸建て、或いは二戸建ての住宅をとということで、提示してございました。ただもやはり緑町は三階建てに変更しました。それは僕等も議会の中で賛成したことですから、大変結構な話だと思いますけれども、この一戸建ての住宅の関係についてはもう打ち切ったのか。僕が言いたいことは、あの敷地内にやはり一戸建ての公営住宅が必要ではないかなあ、そんな感じをしたものですから、他の公共の建物についてはちょっと離れた郊外でもいいのではないかなと、そんな気持ちですからその考えがあるかどうか、この一点をお願いしたいのと、それからさっきの私有地を買われた3軒については今後というお話がございましたけれども、実は3軒に売る前に地主さんから町に売ってもいいよというお話があったはずなんです。その時に早く手を打って解決すれば、やはり人の手を2回、3回くぐることによって地価も上がることだし、その時に何故対応しなかったのかなあ、そんな気持ちでいっぱいですけども、それはどういうふうになっているのですか。

町長の答弁で結構でございますので、その2点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 一戸建ての建物ということでありまして、恐らく公営住宅のことをいつてらっしゃることと思いますが、今日の行政報告の中で申し上げましたように全体で105戸が出来上がるわけでありまして、そこで入居者の動向を見極めたうえで果たして建てなきゃどうか。全くベロリと空いてしまったのではこれも大変であります。あとうちの町にきている企業の皆さんにもお願いして早くから募集を開始というか、そういった事で井原水産を始め多くの企業の方々にもご協力賜ろうかなと、そうして更にまた必要性があればその段階で検討させて頂く。それがやっぱりひとつ沼田の町に住んでいる方々が住宅を建てるということは、非常に利便でより文化的な生活ができるということはひとつであり、住宅を建てることによってやっぱり人口の定着化が図ってくる、そのふたつの狙いがあると思うわけでありまして、そんなことで今後とも検討致したいと思いますが、それからガソリンスタンドの横の土地につきましては、なかなか難しい問題がありましてその今までの経過から言いますと必ずと言いますか、裏に何かが湧いてくる。それだけそういう取引はしたくない。ですからこれは、土地はその時は確かに話はあったかもしれないけれども買わなかった理由であります。すんなり土地だけの問題であればまた別であるけれども、あとの何かセットで買われるということの取引だけは町としてはすべきでない。そういうふうな、今後もそういうものがあった時にはその時そのひとつだけくぐって取引出来ることはさせていただこうと、そういうことでなかったのかと理解を致しております。

○議長（吉尾政春議長） 次に9番野議員、商工会館問題について。

○9番（野議員） 9番、野ですけども、商工会館の建設年度と建設の目的、事業内容の2点について

お伺いを致します。商工会館の建設につきましては先程町長の方からも色々お話ありましたが、やはり町の中央でイベントが出来るような場所がよろしいんじゃないかなと、というようなお話もございました。それとまず一つ目から申し上げて参りますけれども、商工会館の建設については12月の定例議会に議案で出されてくるのかなあというふうに考えていたんですけども、12月の定例には議案として出されていない。普通申請をする場合には、平成9年事業を起こすということになりますと平成8年度の大体11月か12月に申請を致しまして、ヒアリングを道の方でしましてそうして予算づけが平成9年度にされるんでないかなということ考えていたんですけども、12月定例議会でないので来年の春議案に出された場合には平成10年に建設の予定なのかなというような事と、これは言って良い事と悪いことがあるわけで下の方でずっと進めていって、そして商工会の方から上がってきた場合に即対応の出来るような申請の中身でやっておられるのかな、こんな感じでも考えているわけでございまして、この点について出来れば事務的な作業についてお知らせを頂きたいなという事と、もう一点は建設の目的と事業内容についてということでございましたが、やはり商工会の方から2、3年前から商工会館を是非建てていただきたいというようなお話があったかと思えますけれども、その裏に建設の目的なしで町、役場に申請をされてはいいないだろうと思えます。中身があつてはじめて町は血税を使うわけでございますから、私はこういう建設の目的と事業の中身を商工会館、商工会の三役さんとかそれからその建設委員が設置されておりますけれども、そういう人が十分中身を検討されて行政の方に持ってきているだろうと思えますが、こういった中身の必要性を十分行政として検討されているのか。私、農村のコミュニティーセンターのいろんな中身も聞きましたが、一昨年ですか、10農軒になって2、3の部落がひとつになって是非ひとつコミュニティーセンターということで農村の部門から要請が上がってきておりますが、その中身をちょっとみますと農村側で部落三の、三つの部落が十分練って練って練りまくって実はこうこうこういうところで、土地は部落でみるけども建物については是非ひとつ行政でお願いしたい、中身については甘えるわけにいきませんので出来たらトイレ、それと流し台、これはひとつ付けていただきたい、あとは農村の方で持ちますよ、ということで申請が上がりそのとおりに恐らく建設をされているだろうと思う。そんな事もありまして恐らく町長個人的にか、いろんな会合の中でこの建設の目的、事業内容についていろんな要望があったかと思えますけれども、それに対する必要性と内容の検討がされていればお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 建設年度のことからご質問されたんですが、これは確かに議員さんが農業の、改良区の参事やってらっしゃる頃やはりヒアリングの関係なんかあつて、一番いいのは8年度予算で繰越明許にして春にかかっているというのが、忙しいけれども12月の定例でかけて議会で、冬の間

設計をして新年度に入った時には着工出来ると、これが沼田のこの雪の多い地域においては最も望ましいんですけども、この場合商工会館を建てるに当たってはやはり商工会館としての補助、これは1千万ですけども、これが年数が前の建てた建物からいって確か20年経つのが、その経過が来年の6月になったら20年来るんです。ですから、来年の6月以降に申請出す。しかし、そういうすすめは今からしてありまして、来年の6月には申請される。ですから、それまでにきちっと整備されなきゃならないという状況ですから、何れにしても新年度ということになります。新年度着工しても出来るかどうか、それから設計ですから、ですからそんな事で今の12月の議会には議案として出さなかったとこであります。

それからこの建設の目的につきましては、私どもこういうふうに理解しておりますけど、やはり何といっても第一には会員の皆さんが気軽に自分達の会館として自由に出入り出来る、集まると、そういう起点にするためには今の会館では非常に役員会をするにも手狭だと、こういうふうに伺っておりまして「そうかなあ」というふうにその点理解していることが一つと、それから更に会館を通じて先程申し上げました沼田町の観光の起点にするということと、またバス停も中に取り込んでいく。ですから、これは交流人口、町に出入りする人、或いは町の中の人今現在バス停というのは建物というのはいないような状態でありますから、これは環境のいいところにバス停が入ってくることに、取り込んでいくことになるだろうと。それからもう一つは、これも谷口議員さんの質問にもありましたように物産館、地域の物の物産。他町からいらっしゃった方、町の中の人改めてまた認識を再確認するという意味で、そういう物産的な物も置くという事が、そして地域の活性化を促すためにこれを建設するというそういう目的だろうと、そういうふうに私ども理解を致しております。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再一 年度についてはわかりましたけれども、今の目的について町長の方から色々お話があったわけですが、やはり皆さんが自由に出入りのできるという事と、それから観光、バス停、物産館ということでお話があったんですけども、これはバス停が横に出来ますと人の乗り降りもありますからこういったものは必要かと思えますけれども、やはりこの物産館というのはなかなか難しいだろうと、この少ない人数の中で、そしてまたバスがあっても出入りというのはやはり深川市でもなかなか難しいと言われております。それと商工会館の建物の場所でございますけれども、これはほとんど確定をされているだろうと思うんですけども、やはり深川市が駅前バス停を作るということでかなり問題になったことがあるんですけども、駅からバス停が離れていることによって人の流れというものがかかり変わってくる。ですから、今深川市の北空知バスのターミナルがちょっと駅前の真っ直ぐ行ったところにありますけども、あれを深川の駅の方につけてくれという話が出た。そうすると、あそこから今現在あるバス停のとこまでバスが出ると全然人間が歩かなくなる。ですから、あれは出来

たら今のバス停をもう少し離したらいいんじゃないか、そういう話も出ているんです。ですから、沼田町で降りたらすぐずっとお帰りになる方がいいのか、それとももう少し駅から離れたところにバス停があると、またそこを歩いてきて途中お店でものを買ってくれるのかなあと、こんなような考え方も商店街のいろんな人も、お話されている方もおられます。そこで私は建設の目的、事業の内容は町長の言われるとおりだと思いますが、私はもっと中に突っ込んだ商店街の皆さん方が、ただ単に商工会館を建ててメリットがあるのかないのか、という問題も恐らく町長の方では必要性の検討というものはされているだろうと思います。私ずっと今まで聞いていたんですけども、やはり建設の目的は新たなやっぱり商業の拠点の形成とか、集荷力を高める施設の整備、歩行者空間の魅力を高める施設の整備、こういった小売店の育成策、消費者対策、こういう町の表情づくりとかこういった診断士による個別指導とか、こういったものも中に取り入れながら商工会館が必要なんだという訴え方が町民皆さんに聞かれた場合の

訴え方としては非常にいい形が出るんですけども、何かただ皆さんが自由に出入りといったら商工会館というのは今130か40ぐらいの会員いるけども、何年に一回か商工会館に入るか入らないかわかりませんけれども、税の関係になったらそれは入るんだろうと思いますけれども、その他についてはあまりそう行き来しない。ですから、今町長言われるような出入りが自由に出来るような施設を何とかひとつ作って頂くよう努力して頂きたい、こう思っております。今の新たな商業拠点の形成とかというものについて、町長商店街からいろんな角度から要請されている中身でこういったこともひとつ是非取り入れながら商工振興の為にやって頂くような指導、行政としてお願いしたいと思っておりますけども、その点どうですか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 商工会館建てることによってメリット、デメリットそれぞれあると思います。何たってデメリットは自ら負担せんきやいかん、将来の負担もかかるということはデメリットになるわけですけども、それを越えるだけの活用と考えていかなきゃいかんだろうなと、そういうふうには思っております。それから商工振興についてはこれ行政も限界がありまして、やっぱり商工業者がそれぞれの計画を立てて、そこで出来ることは環境を整備するとか、そういうようなことがやっぱり行政としてのお手伝い出来ることであって、最初はなんてたって一人一人が商業に、商売がやっぱりうまくいく、そのために消費人口、あとから大沼議員さんのご質問も出てまいりますけれども、消費人口というのは必要であるというふうに思いますけど、それをどう行政がやっつけていけるか、そこらに最大限の努力しなきゃならん課題があることだろうと思って努力させて頂いているところでありますので、その辺で宜しくお願いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 同じく野議員の環境問題について。

○9番（野議員） 9番。環境問題について。環境保全条例の設定について、豊かな自然と生活環境を守っていくため環境保全条例を制定することについて如何お考えか、お伺いをしたいと思います。そこで、平成5年に環境基本法を国が設定をし地方公共団体も国の施策に順次、地方の自然的、社会的条件に応じた環境の保全の為に必要な施策を総合的、計画的に推進を図り、実施することを義務づけられているわけございまして、環境保全は一自治体が実施をしてもなかなか上手くいかないというような実例も色々と新聞等で出ておりますが、誰でもいつでも出来るような小さなことから始めなければと思います。町民の意識を高め、町として環境保全に取り組む姿勢を明確にするために条例を設定することが望ましいと思います。町長は環境保全を設定することについて、如何お考えか。私は、色々自然環境でもいろんなことで沼田町に大変お世話になっております。やはり今、現在環境というと非常に新聞、毎日の新聞に環境という言葉が出てないときはないと思いますけれども、「環境といたら何だ」といったら、全ていろんなものが環境になってくるわけございまして、やはり最近の農村でも色々こういった問題を考えていかなければならないのは、沼田町の3千町の水田で航空防除をやりました。やった結果がどういうことになるかという、沼田だけの航空防除だったら大したことございません。これが沼田町、それから北竜町、雨竜町、ずっと下にいった場合にはずっと下に行けば行くだけそういった汚染、河川の問題につながってくるわけございまして、千歳川の放水路の問題は何が原因して反対をしているか、漁業組合が反対をしているわけございまして、あれは長沼から早来からいろんなこの、やはりいろんな汚水が海に出てきて漁業組合が干されるんじゃないか。海の汚染によって魚は捕れない、漁業の生活は出来ない、というようなことが原因でございまして。そんな事も考えましてうちの町は農業が第一産業でございましてけれども、やはりここにそういったものの考え方が絶対必要でないかなあと、こんな事で町長にいろんな面でひとつ環境保全の設定をすることによって町の皆さんが考えてくれるんじゃないか。

こんな事で町長のお考えをお伺い致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 議員さんおっしゃいましたように、環境については非常にここ最近、これから一層大切にしなければならぬといいますが、いや、空気、水、また景観、従ってそれ具体的には河川の関係も非常にこれからそれぞれ厳しさというか、そのために下水道も設定したりしたわけでありましてけれども、いくつ条例あるかちょっと今条例の中に条文がいくつあるかちょっと今わからないんですけども、自然環境に関連した条例というのもうちの町もいくつかあります。ですから、これ動物の関係も出てまいりますし、ですから今おっしゃいましたように一自治体では大変無理な点がありますけれども、やっ

ぱり自治体、自治体でこれをすすめていかんきゃならん、そういうふうに思っておりますから今度とも取り組んでいこうと思っております。特に平成5年の3月に道が作成した「自然環境保全指針」というのを道が作成したんですけど、それに基づいて町職員手作りでこの沼田町の総合振興計画の環境施設推進に当たっての基本的な考え方を示す、沼田町の環境管理計画というのは作成したわけでありましてけれども、それに基づいてひとつ進めていきまして、更にまたその必要性に応じて条例というものもまた出てくるかと思っておりますけど、現在、今のところその指針に基づいて進めていこうとこういうふうに思っておりますので、宜しく願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再一 9番。只今の町長から色々お話がありまして、今現在の条例の設定をしている制度的なものはかなりあると思います。そんなことで私、こういった議会に質問しようと思ったら沼田町でこのような立派な「沼田快適環境プラン」というものを出されております。これはあまり皆さん方ご存じないかと思っておりますけれども、沼田町のどっかの重しになっていかないか、これわかりませんが、中身を私は見せて頂きました。素晴らしい内容でございます。但し、中身について私いろんなものを見させて頂きました中で、本当に沼田町に合った計画プランなのか、それとも全国のいろんな環境プランを持ってきてそれを付け足してこういったものを書いたのか、私はわかりませんが中身については素晴らしい、ですけれども沼田町に本当にぴったりして合うのか、それが沼田町におおして継続的にこれが出来ることなのか、ということが大きな問題でないかなあというふうに考えております。プランは立てることは結構ですけども、やはり町に合ってそれが出来るか出来ないかという問題なんです。これをもっと中身の分かりやすいようなもので定着の出来るようなプランを出して頂ければ、もっと沼田の町の環境も良くなるんじゃないかなと。素晴らしいものですから出来たら、これは恐らく議会議員もご存じかなあと思っておりますけれども、ご存じないですかね。もしあれば中心的には素晴らしいです。私、変なモノのいい方でしたが、ただ言葉的に悪かったかも知れませんが、ただ絵に書いたぼたもちではなかなか定着しない、こういったものも参考にして色々勉強していきたいなという考え方も持っておりますが、これに基づいてひとつ是非環境問題の中身について検討をして今後いついただきたいということで終わらせて頂きます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） わかりました。そういう努力をさせて、それで先程申し上げました沼田町の環境に関する条例というのは九つあるわけです。ほたるが二つありますけどその内、それから桜並木とか宅地の開発行為に関する条例とか、或いはまた空き地、空き家の管理に関する条例とか、これもなかなか誰が条例作ったけども誰が金を出すか、当然当事者なんでありまして非常にその辺で条例に基

づいて努力はしているけども、実行に難しい点もないのではないんですけども、そういう事があります。そしてそれを作ったことは今ご指摘ありましたように、理想は高くそれに向かって努力はしていくと、これがやっぱり行政の姿勢としていかなきゃいけないだろうとそう思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再々ー 町長、わかりました。それともう一点の環境整備の話を私申し上げてきましたけども、工事発注をされた時に業界が事業の安全、これは会議されると思います。それと交通安全はまず、これも安全対策会議をやりませうけれども、やはり道路とか河川とかいろんな工事というのは環境を良くするための工事ですから、私は出来たらひとつ行政が発注するときに業者に出来るだけ事業、交通、環境の安全も中に入れて協議をして頂くような指導体制をひとつ是非お願いをしたい。これをもって終わります。

○議長（吉尾政春議長） 次、同じく野議員の緊急通報問題について。

○9番（野議員） 9番。緊急通報問題についてご質問致します。緊急通報システム電話の設置について、高齢者に対して追加の意志はないか、伺いたいということでございます。一人暮らしの老人がひっそりと息を引き取り、死後3、4日経ってから発見されるといったことが新聞報道もされておりますが、わか町においてもやはり安心電話というのは75機設定をされている。この電話についての設定ではなく、シルバーの方から75件に対して色々と「お元気ですか」という電話はされていると思うんです。これはいいとして、その他に50機のこの緊急の通報システム電話、これは北空知の広域消防が設置をされ、その設置数量というものは何かこう指定されているように聞いております。一市町が50機ということ聞いておりますが、沼田町50機でそれぞれこういった通報システムの電話が設置をされておりますけれども、現在50機、50人以上2、3の人間が「是非ひとつ必要だからお願いをしたい。」というお話がありまして、こういったことを申し上げるわけでございますが、やはり今50機で2、3人がお願いしたい、ですけども予算面も色々あるだろうし枠もある。ですから、あと1年も経たない内におかうれいになったらそれはそちらの方にむけましょうというような事になるのかも知れませんが、出来たらひとつ金額的には恐らく結構高いと思います。1機お聞きをしますと16万ぐらいというお話を聞きますけれども、2、3個ぐらいの予備をひとつ置いて、年寄りが安心して暮らせるような町にするように何とかひとつお願いを出来ないかということで、この追加2、3、5機ぐらいの追加で予算をみることは出来ないか町長にお尋ねを致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） そうですね、50機あるうち、今この3人ぐらいの方々が希望してらっしゃる

ということが今回のご質問でわかったわけでありまして、いま勉強させて頂きました。それで、あと確認をさせてもらったらその3人のうち2人は和風園希望してらっしゃる。で、もう1人はまだ和風園とも言っていないから、その辺どう対応するか色々課の中で相談をして頂き、ホームヘルパーとか一人暮らしの方ですから家庭訪問する方々とも十分その辺も相談して検討させて頂きたい、そう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 休憩致します。

15時57分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

16時27分（岩寺監査員・収入役不在）

○議長（吉尾政春議長） 引き続き町長に対する一般質問を行ないます。15番山田議員、農協合併問題について。

○15番（山田議員） はい。15番、山田です。ちょっとお断りしておきますけれども、この問題先日13日の朝刊が出る前に私役場の方へこういうふうな一般質問だということで提出しようと思って出した問題ですので、若干ちょっと間違っている部分がありましたらご了承願いたいと思います。

平成11年に北空知11農協が合併するということが新聞に報道されましたことは、これ等が事実なのかどうかということをお聞きしたい。それから、合併が実行されますと沼田農協さんの状態、状況はどういうふうになるのか、具体的には農協の職員さんが沼田町から例えば本部のある深川の方に行くのか、秩父別さんに行くのか、まあまあそういう所に移動してしまうのか、ということをお聞きしたいなあとこういうように思っております。専業農家が農業から離れて、またその上農協の職員さんらがまた沼田町を離れてということになりますと沼田町の人口の減少が著しく、急速な加速でそういう現象がみられるんじゃないかなあと、そういうように思っております。私達何年前かに自衛隊誘致ということで20年来の希望が叶えられて自衛隊さんが入ってきて人口が定着するのかなと、こういうふうにした矢先にまたまたこういう重大問題が出てくると今後商工業、特に零細企業の商店等のまた商売の経営状況がどうなるかというふうになっていくのかなあとということで、町長さんのお考えをお聞かせ願いたいなあとこういうふうには思っております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 農協の合併問題につきましては、後程杉本議員さんからも出されておりますが、私どもも非常に関心がありましてご質問ありましたように13日の道新さんの記事はそのとおりであ

ります。で、私ども農協というひとつの組織の中で決定することだから最後まで「だめ、だめ」と言い続けるわけにいきませんけれども、私の農協合併に対する考え方というのは、今山田議員さんは人口減の職員がここから通う、或いは職員が減ることだけのとらえ方でありますけれども、私どもはそれもあるけれどもそうではなくて、ほんとにこのメリットとデメリットがどう、どちらが高いのかなあ、そういうことで実は12日私も出席しております。その中でも、その以前にも申し上げてきたところでありますけれども、この今それぞれの11農協が北空知の中にあリまして組合長を頂点にして職員並びに役員が各地域ごとにきちっとはりついて、組合員との密接なその信頼関係を作っているわけでありますけれども、そのことは非常にこの組合員と農協というのが非常に上手くいっている。しかし、それが一人になって、今後は出発するときは組織については組合長、専務、これは常勤でありますけれども、それと常務理事といったことで5事業部門、ですから管理、これも道新さんに出ていると思ったな記事に、管理、信用、共済、営農、こういう5つの事業になるわけでありますけれども、それで新たに建物建てるかといったらそうではなくて、現在ある、11農協あるわけで、それは5つの事業部に分けてなるわけでありますから、どういうふうにどこにどう配置するかということはこれは決まっておりますが、そういうふうにしてこのメリットとしてはやはり農協としてはですよ、やっぱり経済行為を行なう上においても農家の人が減った、それに併せて時代が進んでいく、ある程度スリム化していく、職員は勿論でなくて、役員は勿論、職員も減らしていく。いうことで効率を高めていくということで農協は私に強くなる方法だろうとは思いますが、一方組合員は組合員サービスという点について従来同様出来るのか、それは現在より職員が減って役員が減って、それは出来ない訳でありますから、その辺のバランスをしっかりと上手くやってもらいたいという事と、今の広域連として物の販売についてはひとつ北空知元気村として販売しているわけでありますから、この販売体制について今より更にひとつになれば強化になるのか、それにはどうやってなっていくのかという点について幾つかご質問を申し上げているところでありますし、一番は私は組合員が農協離れを起こしたときにこれは地域崩壊にも影響出てくる。地域にも影響出てくる、いうことで申し上げていることと、もう一つは行政が非常に農協と一緒に事業を進めていることがあります。例えば、国際交流基金なんていうのは農協と町と一緒に積んでそれを運用しておりますけれども、これは沼田だけの問題であります。ですから、こういうふうはその町村、町村において独自性があるわけでありますが、これをどうこれから進めていくのか、やっぱりその独自性を守っていくということになりますと、守っていくわけでありますけれども今の答え方にしては、非常にそのひとつの農協になる中にそのこの地域は厚く、この地域はここに薄いというそういう均一化したひとつの組合員のサービスではなくなってくるわけでありますから、そういうひとつの課題があります。ですから、確かに職員は今より減るわけでありますからそのことは事実でありますけど、それよりも組合員の

サービスという点について非常に私は心配しているからその点を申し上げてきたところであります。ただ農協のあり方としては、今申し上げた5事業部でないところはどうなるか。各支所になるということがあります。支所長がそこにおいて、支所長も職員でありますけれどもそこ等辺が組合長に決裁を仰ぐ、その辺が上手くスピードに今よりは早くなるということではない、ということだけは確かなんでありまして、その辺も申し上げているところであります。何れに致しましても、これは11農協が合併しようと言って今検討委員会の中で合意したわけでありますからその方向で進むことだろうと、進んでも組合員サービスの内容にしてもらいたいことが私どもの願いであります。

○議長（吉尾政春議長） 15番。

○15番（山田議員） 一再 只今のメリットは当然私達もそのような、経営者としてはそういうようにするだろうと思っておりますけれども、地域における影響力というのは莫大なものがあるので、そういうことでデメリットとして地域がやはり過疎化につながっていくのではないかとということで質問を

させて頂いた訳でございますけれども、それに加えてこれを足掛かりとして町村合併みたいなそういうような問題も後日起きてくるのかなあとこういうふうに思っております。そういうこともお聞かせ願いたいと思っておりますけれども、如何なものでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） そういうことはある代議士の中でもそういう方がいらっしゃいますし、また自治省の幹部職員の中にもそういう言葉を出す人がおりますけれども、但し30年代に町村合併は進めました。そういったことがあったわけでありまして、その時ような「枠組みをして合併しろ」というようなことでなくて、これは何と云ってもその市町村の自治体、自治体が決めることであって、私どもはやっぱり何が住民がより福祉の点も含めて幸せになれるか、いうことに立って考えるときにただ一か所に全てが集積されればそれで済むものでない、ですから住民のきめ細やかなサービスをする時にはこの町村合併というのはすぐ進めるべきものでないというふうに思っておりますから、今そういうふうにする方もおりますけれどもそういう方向になるものではない、ならないようにしっかりこの地域では頑張っていかなきゃいかん、そのための町づくり地域おこしとは住民がひとつになってやっっていかなきゃいかん。ただ、今回の町づくり懇談会の中でもこういうご質問が出たけれども、私どもは自分のこの組長の立場だとか議員さんも自分の立場を守るんじゃなくて、地域住民のどういう方向が一番対応することが一番いいかという基本に立ってこれからの判断してかなきゃいかんことだろうとそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次、同じく15番の山田議員の景気問題について。

○15番（山田議員） はい。続きまして平成9年度の景気状況ということでございますけれども、聞き及ぶところによりますと平成9年度の国の予算の公共事業が30%の削減というふう聞いております

。沼田町においても公共事業に占める経済効果が大変大きいものがあるかと、こう思っております。公共事業の減少により今後の景気の動向が波及する懸念がどういふふうになっていくのかなど、こういうことでお尋ねをしたいとどういふふう思っております。これ等は莫大な国家、国債発行による国民の負担問題、それから国の行政改革、財政改革等々のことによつてこういう問題が出てきているんだろとうこう思うんですけども、やはり極端にそういうものが減ってくるということになると沼田町においても基幹産業は農業でありますけれども、公共事業に占める依存度は大変大きいものがあるんでないかなとどういふふう思っております。経済基盤を揺るがすような問題が起きてくると又々商工業者に対しても大打撃だとうこう思うんですけども、町長さんのお考えをお聞かせ願いたいとどういふふう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私、経済の事についてはそんなにわかりませんが、ただこの国が言っていること、今年というよりも9年度予算のまだ発表になっておりませんが、大蔵省の原案の骨格ですね、骨格は固めたようでありまして、国は現政権構造改革元年と位置づけまして77兆5千億程度にしたいということですから、今これから更に年末にかけて各自治体、色々陳情、要請に動いているところではありますが、これは伸び率が3.2%ですから昨年の5.8%と数字と比較致しましても大幅な圧縮になります。で、今そこへ加えて消費税が5%にアップするわけです。ですから、そうしながらでもまだ赤字国債を18兆円、こう出していくということですからなかなか財政再建も厳しいと思ひながら、そこに当然今年、私は来年はまだこの地域においてはそご質問にありました公共投資、これはそう落ち込みないだろうと。それはひとつは町もこの3分の1負担になります。事業費ではなくて、補助率の残った残りの3分の1ですね。この21世紀のパワーアップということで町もそれなりの負担はさせて頂きますけれども、この農業の基盤整備、これが来年もまだありますから、まだ来年も再来年も続いてありますことと、もうひとつはこの継続事業というか前倒しになってこの繰越明許で出している事業もありますから、そういったことを併せていくと来年度はまだ公共事業の落ち込みないだろうと、どういふふう、その次はというのはちょっとわかりませんが、何れに致しましてもこの大きな240兆円の赤字というのは重くのしかかってきていることだけは事実だろうとそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 15番。

○15番(山田議員) 一再 はい。大変明年度の経済状況はこのまんまで推移していくんだろうと
というようなことでございますので、そのようなことで安心してまたお仕事が出来るかなとこう思ってお
ります。

○議長(吉尾政春議長) 同じく交通安全問題

○15番(山田議員) 交通安全対策につきましてお聞かせ願いたいと思うんですけども、ご承知の
とおり交通安全は今や言うまでもなく重大な社会問題でございます。全町民が悲惨な交通事故を撲滅す
るために家庭、地域、職場、行政等が一丸となって日夜活動しているところでございます。交通安全指
導員さんもその一翼を担っていることという事でございます。その交通安全指導員さんの拠点ござい
ます、詰め所が現在なくなっております。これ見ればわかるとおりなんですけれども、聞き及ぶところ
によりますと地主さんが「撤去してくれ」ということでなくしたんだという事なんですけれども、やは
りこういうことはきちんとやはり指導員さんとの話し合いを持って、そして即その話がしたからといっ
てすぐなくなるということもどうかとこう思いますし、それからやはり代替がきちんと出来てからこ
っちの方に移ってどうだろうということで、そこをなくするということが普通なんでないかなと、こう
いうふうに思っております。あれを作って頂くのにも何年もかかって、ひとつ町長さんの理解の上であ
そこにあうふうな物を建てて頂いたという経緯がございます。大変古くなって町並み、それからそ
ういう景観から見ますとちょっと醜い部分もございますけれども、交通安全というああいう赤いこうパ
カパカしたやつを付けると町民の方も「ああいうものかなあ」と、いうことで理解をして頂けるんで
ないかなとこういうふうに思っております。交通指導員の立場からとしても、ただスッと取ってしまわれ
るということになりますと「さてどこへ集まって、どういうふうにしてするのかあ」と、その拠点の
所在の無さがちょっと交通指導活動に対しても水をさす結果にならないかと、こういうふうに思ってお
りますので町長さんのお考えを聞かさせて頂きたいとこういうふうに思っております。

○議長(吉尾政春議長) 町長。

○町長(篠田久雄町長) 本当に交通指導員の方々には、非常に交通安全のご奉仕を頂いているとこ
私ども感謝しているところでありまして、当然その拠点になります詰め所がなくなることについては私
どもなくすればいいんじゃないかと、これは地主さんのまずは「撤去してくれ」という申し出、事情があ
ったことでありますからこれは止むを得ないわけでありまして、また古いという点もあって壊したわ
けでありますけど、私も幹線道路の中で適当な場所をひとつ何とか見つけて、そういう施設を作りたい
とそういうふうに思っていて、絶えずそういう今物色しているところでありますので、またそういう
いい情報がありましたらお聞かせを頂きたいと思っております。

○議長(吉尾政春議長) 15番。

○15番(山田議員) 一再一 私も地主さんと同じ町内なものですから、地主さんとお話をさせて頂いた経緯がございます。たまたま色々な条件でそこを更地にして売却もしたいんだというような考えがございますけれども、今すぐそれをするんだというような地主さんの考え方でなくて「何れはそうしたいので考えておいて下さい。」ということで町の方に申し入れたので、すぐ壊すとは思わなかったというようなご返事を頂いたんですけども、更地にしても売るのであれば町の方が買うというような意志があるのかどうなのか。これは行政はやっぱり交通安全の要望にやはり全力を尽くすことが行政なんであって、これは民間もこれに対して協力をしなきゃならんということもともとだと思うんです。そして各機関、例えば警察等などは事犯が起きて、事故が起きてから取り締まるというのが最近の交通体系のあり方でないかとかこういうふうに思っております。そういうことで行政があそこの土地を買収し、指導員の小屋も作り、先程から話が出ておりますバスの待合所の何人かがそこに雨宿りが出来るようなものを作り、そして商店街の発展の一貫としてでも、交通安全の一貫としてでも駐車場も設けるというようなお考えがあるのかないのか、ひとつお聞かせ願いたいと思うしております。

○議長(吉尾政春議長) 町長。

○町長(篠田久雄町長) 今、あそこの場所については古くなったという意見もあります。両方ちょうど地主さんがもう売りたいという話もあったわけですが、何れに致しましても必要だと思っておりますから適当な場所にひとつ進めてまいりたいと。それと駐車場の問題言われてましたけども、ちょっと今聞き漏らしたのでもう一度、駐車場のところ。

○15番(山田議員) 現在の指導員さんのあった土地ですね、あれは町が買い上げてそこを駐車場、それから指導員の小屋、それからバス停の待合所だとかいうようなものを、すぐ地主さんほどこかへ売るとい、決定しているものでないので何れはそうしたいので町の方にもそこのところの指導員の小屋あるのをひとつ取り外してもらうように考えて下さいと、こういうことなんです。

○議長(吉尾政春議長) 町長。

○町長(篠田久雄町長) はい。あそこの場所はやっぱりそれなりの目的があって撤去をしたわけですから、あの場所で駐車場も設け、更にまた従来のような交通監視所という形で置けないわけですから、場所を変えなきゃいかん。場所を変えるときに駐車場も適当にあったほうがいいと、これは私どもも考えておりますのでそのようにすすめなきゃいかんだらうと、そう思っております。

○議長(吉尾政春議長) 15番。

○15番(山田議員) 一再々ー 地主さんに聞きますと「どこへどうやって売ろうか、私達の方がかまわないんだ」というような話を聞いてますので、町がそこを買収する気があるのかないのか、ちょっとお尋ねしたいとこういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 既に民間で話が進んでいるところに町がしゃしゃりでるわけにはいかない、
そのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで散会を致します。ご苦労様
でした。

16時50分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員